

# 泉南市人権保育・教育推進プラン

令和6（2024）年2月

泉南市・泉南市教育委員会

# 目次

I	はじめに	1
II	基本理念（どのような市民に どのような子どもに）	6
III	基本的な考え方（どのような人権保育・教育をすすめるのか）	6
IV	基本方向（取組をつくる）	7
1	人権が尊重される学校や社会の構築	7
	（1）基本となる考え方を示す（条例、基本方針など）	7
	（2）困っている人が相談できるシステム	9
	（3）人権侵害を受けた人を救済するシステム	11
	（4）人権侵害を防ぐ、見逃さない、人権保障のためのネットワーク	13
	（5）行政等総合推進のためのネットワーク	15
	（6）実態を把握するシステム	15
	（7）情報宣伝・広報・周知システム	17
	（8）人権尊重の地域社会づくりシステム	19
	（9）人権に関する資料の収集提供システム	20
	（10）一人ひとりが大切にされていると実感できる環境整備	21
	（11）組織的に取り組むシステム	22
2	人権保育・教育の推進	23
	（1）自分の思いが出せる・聞いてもらえる雰囲気づくり	23
	（2）こんな研修・講座を実施	24
	（3）人材の活用	27
	（4）大人と子どもがつながる	28
	（5）市民と学校がつながる	30

（６）市民・保護者・子ども自身が企画する	３１
（７）現実に起こっている人権問題を踏まえた課題の共有・教材化	３２
（８）子どもどうしがつながる～集団づくり・人間関係づくり～	３３
（９）具体的なカリキュラム・教材づくり	３３
（１０）こころとからだを視点においた取組	３５
（１１）人材の育成	３６
３ 子育て支援の推進	３７
（１）保護者と子どもがつながる場	３７
（２）保護者どうしがつながる場	３８
（３）保護者向け講座	３９
（４）市民全体で子育て	３９
（５）保護者と関係機関のつながり	４０
（６）現実に起こっている課題を踏まえた課題の共有・教材化	４０
（７）保護者自身が企画する	４１
（８）将来の子育て参画に向けて	４１

#### Ⅳ 基本方向（取組をつくる）

１…「人権が尊重される学校や社会の構築」のためのシステムや環境整備に関する取組

２…「人権保育・教育の推進」のための研修や研究、実際に市民や子どもがつながりを  
つくっていくための取組

３…「子育て支援の推進」のための保護者が様々な人とつながることができるための取組